

契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく
随意契約により随意契約を行うので、山梨県財務規則（昭和 39 年山梨県規則第 11 号）第
137 条第 6 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

山梨県立都留高等学校長

契約の目的となる役務の名称	令和 6 年度都留高等学校受付・案内業務委託契約
数 量	土日祝日等 年間予定回数 114 日
契約を締結した時期	令和 6 年 4 月 1 日
契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人 東部広域シルバー人材センター
契約金額	金 8,142 円（1 日あたり）
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ の 他	